

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月2日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)
【会社名】	K O A 株式会社
【英訳名】	KOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花形 忠男
【本店の所在の場所】	長野県伊那市荒井3672番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
【電話番号】	(0265)70-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理イニシアティブ担当 野々村 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市緑町2丁目17番地2 K O A 株式会社東京支店
【電話番号】	(042)336-5300(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店 取締役 小嶋 敏博
【縦覧に供する場所】	K O A 株式会社東京支店 (東京都府中市緑町2丁目17番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期第2四半期 連結累計期間	第91期第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	25,748	28,081	52,515
経常利益 (百万円)	2,804	3,165	5,839
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,054	893	4,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,669	1,125	5,119
純資産額 (百万円)	58,978	61,363	60,895
総資産額 (百万円)	74,079	78,793	77,258
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.00	24.32	119.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	77.9	78.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,343	3,159	5,410
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,449	2,796	4,691
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	665	673	1,241
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,268	17,287	17,474

回次	第90期第2四半期 連結会計期間	第91期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	28.81	6.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員持株会信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）の世界経済は、アジアでは中国において個人消費を中心に堅調に推移し、米国では個人消費の増加、雇用情勢の改善や堅調な企業業績などを背景に緩やかな拡大基調が続きました。欧州では製造業を中心にやや減速傾向がみられましたが、全体として景気は緩やかに持ち直してまいりました。また、我が国経済では個人消費の緩やかな回復や、設備投資の増加等により企業業績の改善が進み、全体として景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、電子化の進行により自動車関連市場が拡大しており、自動車向け等が好調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めるとともに、将来に向けた研究開発投資や堅調な需要に対応するための設備投資を増加させてまいりました。

販売面におきましては、主に日本・中国の自動車向けに売上が増加したこと等により当第2四半期連結累計期間の売上高は28,081百万円（前年同期比2,332百万円増、9.1%増）となりました。

利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加およびコストダウンに努めてまいりましたが、人件費・減価償却費等の固定費増加により営業利益は2,609百万円（前年同期比32百万円減、1.2%減）、経常利益は為替差益の増加等により3,165百万円（前年同期比361百万円増、12.9%増）、また、米国における集団民事訴訟の一部原告との和解に伴う解決金として2,053百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は893百万円（前年同期比1,161百万円減、56.5%減）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高24,080百万円（前年同期比2,092百万円増）、セグメント利益1,848百万円（前年同期比60百万円減）、アジアにおいては売上高14,677百万円（前年同期比2,027百万円増）、セグメント利益292百万円（前年同期比153百万円減）、アメリカにおいては売上高4,559百万円（前年同期比403百万円増）、セグメント利益263百万円（前年同期比73百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高3,574百万円（前年同期比293百万円増）、セグメント利益256百万円（前年同期比119百万円増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,106百万円、減価償却費1,390百万円などにより、3,159百万円の流入を確保することができました（前年同期は2,343百万円の流入）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得支出等により、2,796百万円の流出となりました（前年同期は1,449百万円の流出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより673百万円の流出となりました（前年同期は665百万円の流出）。

また、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額44百万円がありました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首に比べ186百万円減少し、17,287百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の創業者である向山一人（むかいやま かずと）は、1914年に長野県中箕輪村（現在の長野県上伊那郡箕輪町）の養蚕農家に生まれました。現在でも当社の本社と主要製造拠点の多くが立地する長野県伊那谷地方は、当時は豊かな養蚕地帯でした。世界的に有名であった岡谷の片倉製糸工業はじめ、多くの製糸工場が立地し、農家は蚕を飼い繭を出荷し現金収入を得ていました。そうした状況が一転するのは1929年の世界大恐慌です。これを契機に生糸価格の暴落が始まり、また、人造絹糸などの登場もあり日本の生糸産業は以降衰退の一途をたどります。養蚕農家は貴重な労働力であった多くの子供たちを養うことができず、長男以外は家を出ざるを得ませんでした。

創業者も8人兄弟の二男で、多感な時期に故郷が疲弊していく様を見て育ち、自らも東京で苦学する道を選びます。そうした中、電気、特に弱電分野に事業の将来性を見出し、1940年、弱冠26歳で独立・起業、翌年には生まれ故郷に工場を設置しました。以来「お百姓がお百姓として家族そろって暮らせるように」、農村地帯に現金収入の途を作るべく「農工一体」を掲げて経営を進めてまいりました。「商売の電話を急報で申し込んでも、つながるのに半日かかった」という地方企業のハンディキャップと生産コストの安い海外勢に対して、「自らの職場は自らで守る」という精神のもと、地道な「改善」と技術開発を積み重ね競争優位を確保することで、今日では固定抵抗器では世界でトップクラスのシェアを持つグローバル企業に成長してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした「創業の精神」を営々と受け継ぎ、日本をはじめ立地する地域に真の意味で根ざし、信頼関係を構築しながら企業価値向上にひたむきに努力する熱意にあふれる企業文化にまず求められると考えます。そのうえで、中国、北米、東南アジアにいち早く進出し、その後のヨーロッパも加えグローバルな生産、マーケティング・販売網を構築いたしました。

1980年代後半から継続して取り組んでいる、全員参加型の改善活動であるK P S（KOA Profit System）では、まずトヨタ生産方式を取り入れ、生産工程のみならず経営全般の「ムダどり」に取り組みました。

2000年代に入り、K P Sは次の段階として品質をテーマにいたしました。販売先を汎用品主体の家電市場等から、桁違いの品質・信頼性が求められる市場へシフトしていくために、車載用途を象徴的な拡販先として定め、「クオリティー・ファースト」活動を進めてまいりました。この活動においては、製品品質のみならず仕事の質、携わる社員の質すべての向上を目指しました。この活動の成果もあり、車載用途は活動開始時に売上高の1割程度だったものが、現在では4割近くまで増え、お客様からは「品質とサービスのK O A」というご評価をいただけるようになりました。こうしたブランド価値が、当社の誇りであり宝でもあります。

さらに、当社は2010年代に入り、K P Sの第三ステージを開始いたしました。それはひと言でいうと「イノベーションへの対応」です。2020年に創業80周年を迎える固定抵抗器専門メーカーとしての歴史の中で、当社は、基盤技術である厚膜、薄膜を中心としたプロセス技術、材料技術、生産・管理技術などを蓄積してまいりましたが、これらをお客様との技術・製品開発などの“共創”に活用していこうという活動です。変化の時代に、自社開発・育成では間に合わない、お客様のいわば「欠けたピース」を当社の基盤技術で補っていただくだけでなく、変化の先に生まれる新たな製品・技術需要を見越して、当社から積極的にご提案するために、マーケティングや技術部門への投資を強化しており、その成果としてすでに他社の機構部品と当社の抵抗器を組み合わせた新製品などがリリースされております。

東日本大震災とそれ以降日本各地で続いた地震により、事業継続に対するお客様からのご要求が強まっております。当社では早くから工場建屋の耐震補強工事及び天井等の落下防止工事を進めてまいりました。また、2012年には国内最新鋭のフラットチップ抵抗器生産工場を長野県下伊那郡阿智村に、2013年には子会社の真田K O A株式会社が老朽化した工場を集約して新工場を長野県上田市にそれぞれ新築いたしました。さらに2016年には、製品の試験、研究開発用施設を新設するとともに、併せて老朽化した物流センターを新築するなど、グループの

重要施設の更新等による事業継続体制の強化・拡充を図っております。加えて、品質の高信頼性に対する要求もますます強くなってきております。アメリカにおける日本車のリコール問題のように、その対応を一步誤ると、企業ばかりではなく、サプライチェーン全体が甚大な影響を受けることも目の当たりにいたしました。当社は、連結売上高の約6割が日本以外での売上でありながら、その約7割を日本国内で生産しております。当社は、日本国内でのものづくりの強みを生かし強化しながら、日本ならではの高品質・高信頼性製品の生産を行うとともに、グローバルなネットワークを生かしイノベーションの最新情報を収集しながら、競合に伍していく所存です。

当社は、今後とも株主、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、そして地球という5つの存在を、当社を支えていただく主体と認識し、当社との間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、今後とも、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月18日開催の第83回定時株主総会、平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会及び平成29年6月17日開催の第89回定時株主総会において内容を一部変更したうえで、継続のご承認をいただきました。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

また、本対応策は株主総会決議による株主意思に基づくものであること、独立委員会を設置しその判断を重視すること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されております。また、本対応策は、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本対応策は当社の企業価値、株主共同の利益に資する合理性の高いものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的としたものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,091百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、全体として景気は引き続き緩やかに回復するものの、中国における過剰債務問題や不動産価格変動による中国経済の減速懸念、米中通商摩擦、英国のEU離脱交渉、また中東情勢等の地政学リスクの高まり等による、世界経済への下振れ影響により、世界景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと考えられます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		40,479		6,033		11,261

(5) 【大株主の状況】

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,314	8.9
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,376	6.4
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,226	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,011	5.4
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8	1,832	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.7
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	868	2.3
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C FOR PHYCOMP HOLDING B. V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BREDEWEG 10, 6042GG ROERMOND, NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	758	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	700	1.9
株式会社小糸製作所	東京都港区高輪4丁目8-3	680	1.8
計		15,768	42.6

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行(株) 2,376千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,011千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成30年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,425,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,030,600	370,306	同上
単元未満株式	普通株式 23,624	-	同上
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	370,306	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。また、従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株会信託口)」)が310,500株(議決権3,105個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) K O A 株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,425,500	-	3,425,500	8.5
計	-	3,425,500	-	3,425,500	8.5

- (注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株会信託口)」)310,500株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
常勤監査役	監査役	五味 正志	平成30年6月25日
監査役	常勤監査役	遠藤 和夫	平成30年6月25日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,785	18,351
受取手形及び売掛金	1 13,527	1 13,716
電子記録債権	1,244	1,254
有価証券	1,766	1,878
商品及び製品	2,595	3,086
仕掛品	2,205	2,353
原材料及び貯蔵品	1,072	1,121
前払費用	465	266
未収還付法人税等	146	14
その他	568	552
貸倒引当金	36	40
流動資産合計	42,340	42,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,956	21,404
減価償却累計額	11,560	12,005
減損損失累計額	7	7
建物及び構築物(純額)	9,388	9,391
機械装置及び運搬具	38,412	39,017
減価償却累計額	30,903	30,898
減損損失累計額	277	266
機械装置及び運搬具(純額)	7,231	7,853
工具、器具及び備品	2,760	2,820
減価償却累計額	2,241	2,310
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	519	510
土地	6,222	6,316
建設仮勘定	1,694	2,345
有形固定資産合計	25,056	26,417
無形固定資産		
投資その他の資産	481	458
投資有価証券	5,621	5,528
繰延税金資産	246	273
退職給付に係る資産	70	56
その他	3,471	3,532
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	9,380	9,362
固定資産合計	34,918	36,237
資産合計	77,258	78,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,601	4,748
電子記録債務	612	812
設備購入支払手形	130	40
短期借入金	212	210
未払金	1,864	3,878
未払法人税等	1,163	302
未払費用	1,316	1,435
賞与引当金	1,466	1,590
環境対策引当金	410	-
その他	561	491
流動負債合計	12,339	13,509
固定負債		
長期借入金	281	238
退職給付に係る負債	2,060	1,991
繰延税金負債	718	705
資産除去債務	4	4
その他	957	979
固定負債合計	4,022	3,919
負債合計	16,362	17,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,185	9,195
利益剰余金	47,043	47,248
自己株式	2,775	2,754
株主資本合計	59,486	59,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,217	2,236
為替換算調整勘定	557	374
退職給付に係る調整累計額	250	220
その他の包括利益累計額合計	1,409	1,641
純資産合計	60,895	61,363
負債純資産合計	77,258	78,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	25,748	28,081
売上原価	17,209	19,229
売上総利益	8,538	8,851
販売費及び一般管理費		
販売手数料	298	340
荷造運搬費	324	335
給料及び手当	2,311	2,389
賞与引当金繰入額	377	457
その他	2,585	2,719
販売費及び一般管理費合計	5,897	6,242
営業利益	2,641	2,609
営業外収益		
受取利息	47	40
受取配当金	26	35
為替差益	-	323
材料作業屑処分益	67	62
持分法による投資利益	85	73
受取保険金	0	0
経営指導料	40	51
その他	58	69
営業外収益合計	325	655
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	35	-
税額控除外源泉所得税	45	15
為替予約評価損	47	42
その他	30	40
営業外費用合計	163	99
経常利益	2,804	3,165
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	7	5
固定資産売却損	-	0
減損損失	3	0
訴訟和解金	-	2,053
特別損失合計	11	2,059
税金等調整前四半期純利益	2,792	1,106
法人税等	737	212
四半期純利益	2,054	893
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,054	893

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,054	893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	411	18
為替換算調整勘定	140	207
退職給付に係る調整額	52	30
持分法適用会社に対する持分相当額	10	24
その他の包括利益合計	614	232
四半期包括利益	2,669	1,125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,669	1,125
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,792	1,106
減価償却費	1,154	1,390
訴訟和解金	-	2,053
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	86	112
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	29
受取利息及び受取配当金	73	75
支払利息	2	1
持分法による投資損益(は益)	85	73
売上債権の増減額(は増加)	933	15
たな卸資産の増減額(は増加)	102	570
仕入債務の増減額(は減少)	187	157
その他	5	75
小計	3,021	4,014
利息及び配当金の受取額	128	134
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	808	1,119
法人税等の還付額	3	130
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,343	3,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,021	885
定期預金の払戻による収入	1,182	1,126
有価証券の取得による支出	2	4
有形固定資産の取得による支出	1,575	2,925
有形固定資産の売却による収入	3	7
投資有価証券の取得による支出	82	2
その他	46	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,449	2,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	150	154
短期借入れによる収入	150	150
長期借入金の返済による支出	57	52
長期借入れによる収入	-	10
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	559	663
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	92	-
その他	44	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	665	673
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	345	231
現金及び現金同等物の期首残高	17,923	17,474
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	44
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,268	17,287

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成28年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます)制度を導入しております。

当社が「K O A 従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年 2 月から平成34年 2 月(予定)までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381百万円、329,500株、当第 2 四半期連結会計期間359百万円、310,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度349百万円、当第 2 四半期連結会計期間305百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	48百万円	48百万円
支払手形	- 百万円	27百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	177百万円	170百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
ESOP信託	349百万円	305百万円
VIA electronic GmbH	65百万円	66百万円

4 集団民事訴訟について

平成27年8月20日以降、「リニア抵抗器」を購入したとする原告らが、当社を含む抵抗器製造業者複数社に対して、「リニア抵抗器」取引に関して米国反トラスト法違反があったと主張し、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に、損害賠償を求める集団民事訴訟を提起しました。原告のうち、「リニア抵抗器」を米国において直接的に購入したとする原告（直接購入者原告）との訴訟が、現在も継続しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	19,563百万円	18,351百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,758	1,264
現金同等物(有価証券)	463	200
現金及び現金同等物	18,268	17,287

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	555	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金

(注) 平成29年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月20日 取締役会	普通株式	555	15.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 平成29年10月20日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月16日 定時株主総会	普通株式	666	18.0	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

(注) 平成30年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月19日 取締役会	普通株式	666	18.0	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 平成30年10月19日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,921	8,401	4,144	3,281	25,748	-	25,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,067	4,247	11	0	16,326	16,326	-
計	21,988	12,649	4,155	3,281	42,075	16,326	25,748
セグメント利益	1,909	445	189	137	2,681	40	2,641

(注)1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額 40百万円にはセグメント間取引消去 39百万円、たな卸資産の調整額 0百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで0百万円、「アジア」セグメントで2百万円、機械装置において減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,321	9,638	4,546	3,574	28,081	-	28,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,759	5,038	12	0	18,810	18,810	-
計	24,080	14,677	4,559	3,574	46,891	18,810	28,081
セグメント利益	1,848	292	263	256	2,661	52	2,609

(注)1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額 52百万円にはセグメント間取引消去 58百万円、たな卸資産の調整額6百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで0百万円、機械装置において減損損失を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	56円00銭	24円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,054	893
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	2,054	893
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,692	36,734

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の
 計算において控除する自己株式を含めております (前第 2 四半期連結累計期間362,129株、当第 2 四半期連
 結累計期間320,186株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年10月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 666百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . 平成30年12月 3 日

(注) 1 . 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、E S O P 信託が保有する当社の株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月2日

K O A 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK O A 株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K O A 株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。